

令和2年度危険物取扱者保安講習会

実施機関：茨城県

受託機関：公益社団法人茨城県危険物安全協会連合会

危険物の取扱作業の保安に関する講習を次のとおり実施します。（消防法第13条の23）

1 講習の日時、会場及び受講申請書の受付等

（作成日：令和2年7月1日）

講習の日時・会場						受講申請書の受付期間 (受付は郵送のみです)
月日	会場名	時間	種別	定員	駐車台数	
7月22日(水)	クラフトシビックホール土浦 (土浦市民会館)	午前	一般	250	200	7月8日～7月15日
		午後	給油取扱所	250		
7月29日(水)	ザ・ヒロサワ・シティ会館	午前	一般	300	無	7月8日～7月15日
		午後	給油取扱所	300		
7月31日(金)	ひたちなか市文化会館	午前	一般	200	360	7月10日～7月17日
		午後	一般	200	360	
8月5日(水)	つくば市民ホールくぎざき	午前	一般	200	300	7月15日～7月22日
8月6日(木)	日立市民会館	午前	一般	200	50	7月15日～7月22日
		午後	給油取扱所	200		
8月7日(金)	日立市民会館	午前	一般	200	50	7月15日～7月22日
8月20日(木)	鹿嶋勤労文化会館	午前	コンビナート	250	300	7月30日～8月6日
		午後	コンビナート	250		
9月17日(木)	鹿嶋勤労文化会館	午前	コンビナート	250	300	8月27日～9月3日
		午後	コンビナート	250		
9月28日(月)	結城市文化センターアクロス (小ホール)	午前	一般	128	550	9月4～9月15日
		午後	給油取扱所	128		
10月6日(火)	総和とねみどり館	午前	一般	300	140	9月16日～9月23日
		午後	給油取扱所	300		
10月7日(水)	龍ヶ崎市文化会館	午前	一般	420	200	9月16日～9月23日
		午後	給油取扱所	420		
10月9日(金)	鹿嶋勤労文化会館	午前	コンビナート	250	300	9月18日～9月25日
		午後	給油取扱所	250		
10月21日(水)	鹿行広域消防本部	午前	給油取扱所	26	50	9月30日～10月7日
		午後	給油取扱所	26		
11月10日(火)	鹿嶋勤労文化会館	午前	コンビナート	250	300	10月20日～10月27日
		午後	一般	250		
11月12日(木)	ひたちなか市文化会館	午前	一般	200	360	10月22日～10月29日
11月16日(月)	結城市文化センターアクロス (小ホール)	午前	一般	128	550	10月26日～11月2日
		午後	給油取扱所	128		
11月26日(木)	つくば市民ホールくぎざき	午前	一般	300	300	11月5日～11月12日
12月3日(木)	日立市民会館	午前	一般	434	50	11月12日～11月19日
		午後	給油取扱所	80		
12月8日(火)	かすみがうら市千代田講堂	午前	一般	100	100	11月17日～11月24日
12月9日(水)	鹿嶋勤労文化会館	午前	コンビナート	250	300	11月18日～11月25日
		午後	コンビナート	250		
12月10日(木)	総和とねみどり館	午前	一般	300	140	11月19日～11月26日
		午後	給油取扱所	300		
令和3年 1月20日(水)	クラフトシビックホール土浦 (土浦市民会館)	午前	一般	288	200	12月21日～ 令和2年1月6日
午後	給油取扱所	288				
2月3日(水)	鹿嶋勤労文化会館	午前	コンビナート	250	300	1月13日～1月20日
		午後	コンビナート	250		
2月25日(木)	ザ・ヒロサワ・シティ会館 (大ホール)	午前	一般	250	無	2月3日～2月10日
		午後	給油取扱所	250		

(午前の講習9時30分～12時30分、午後の講習13時30分～16時30分)

2 留意事項

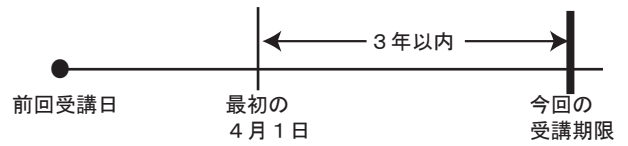
- 新型コロナウイルス感染症の状況により、講習会の日程変更等があり得ますので、当連合会のホームページ等で最新の状況を確認の上、申し込んでください。
- 講習及び会場の案内等については、講習会場には問い合わせないで下さい。

3 受講対象者

(1) 危険物取扱者で製造所、貯蔵所又は取扱所において危険物の取扱作業に従事している方

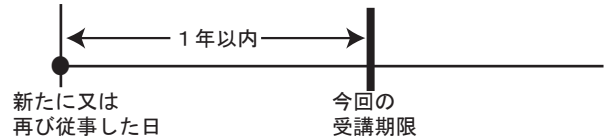
ア 継続して危険物取扱作業に従事している方

(前回の受講日以後における最初の
4月1日から3年以内)



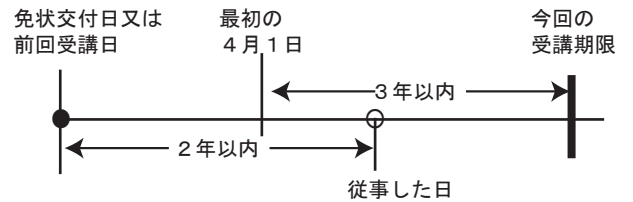
イ 新たに従事する方、または、再び従事することとなった方

(従事することとなった日から1年以内)



ウ 上記イの方のうち、従事することとなった日の過去2年以内に免状の交付または講習を受けた方

(免状交付日又は前回受講日以後における最初の4月1日から3年以内)



注) 消防法施行規則及び危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令等が平成23年6月17日付けで公布され、危険物取扱者保安講習の受講期限が平成24年4月1日から変わりました。

4 講習時間及び科目

(1) 講習時間

ア 午前の講習 9時30分～12時30分 (受付 9時00分～ 9時30分)

イ 午後の講習 13時30分～16時30分 (受付 13時00分～ 13時30分)

(3) 講習科目

ア 危険物関係法令に関する事項……講習時間 1時間

イ 危険物の火災予防に関する事項……講習時間 2時間

5 受講(申し込み)申請方法

(1) 申請書等の入手方法

ア お近くの消防本部危険物担当課で配付しています。

イ 当連合会のホームページ(<http://www.ibakiren.or.jp>)からダウンロードできます。申請書は、A4サイズ(横)実際のサイズで印刷して下さい。

(2) 講習の種別

講習は危険物施設の種類により次の3種類に区分し実施しますので、従事されている危険物施設に該当する講習を受けて下さい。

講習種別	従事している危険物施設
① 給油取扱所	給油取扱所(移動タンク貯蔵所及び自家用給油取扱所を含む)
② コンビナート	石油コンビナート等災害防止法に規定する特定事業所における危険物施設
③ 一般	上記以外の危険物施設

(3) 受講手数料 1名につき4,700円(非課税)

(4) 申請方法

ア 必要事項を記入した受講申請書（申請書・受講票）

イ 受講手数料納付方法

(ア) 収入証紙を貼付する場合（収入印紙ではありません）

茨城県収入証紙4,700円分を受講申請書の手数料欄に貼付
茨城県収入証紙の領収書は、購入されたところで受領してください。

(イ) 銀行振込又は郵便振替払いの場合（振込手数料はご負担ください）

受講手数料を専用の払込取扱票により振り込んで下さい。複数名分の受講手数料を一括して振込を希望する場合は、同一講習日の種別ごとに振り込んで下さい。

なお、専用の払込取扱票がない場合は下の金融機関のいずれかの銀行又は郵便局窓口で振り込んで下さい。

払込金額＝受講手数料4,700円×申請者数

(銀行)

振込先銀行：常陽銀行 県庁支店 普通 1208689

口座名：公益社団法人茨城県危険物安全協会連合会

(郵便振替)

郵便振替：口座記号番号00220-9-138856

加入者名：公益社団法人茨城県危険物安全協会連合会

専用の払込取扱票の申請書貼付用を受講申請書の裏面に貼付。専用の払込取扱票がない場合は、金融機関が発行する振込金受領証のコピーを受講申請書の裏面に貼付。（一括振込は代表者1名に貼付）
(金融機関が発行する振込金受領証をもって領収証に代えさせていただきます。)

ウ 受講票返信用封筒。(返信用封筒に切手貼付、返信先記入)

なお、複数講習への申請の場合は、同一講習日の種別ごとに返信用封筒をご用意下さい。

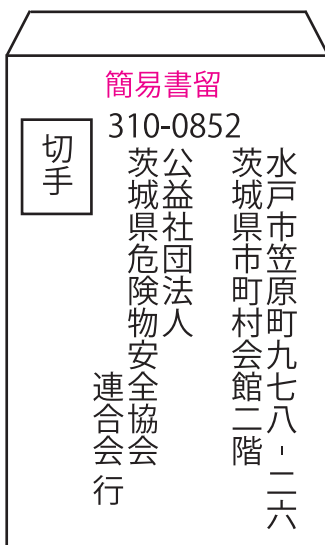
※ 返信用封筒の切手は下の表を参考にして下さい。

エ ア(手数料等貼付)及びウを、各講習日の受付期間内(受付期間内の消印があるものに限る)に簡易書留で郵送して下さい。メール便は利用できません。

(送付先) 〒310-0852 水戸市笠原町978-26 茨城県市町村会館2階
公益社団法人 茨城県危険物安全協会連合会

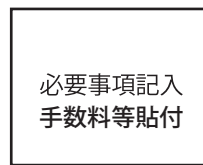
エ 簡易書留郵便

(郵便局窓口でお出し下さい。)



申請書(A4サイズ)が入る封筒(240×332mm)

ア 受講申請書



記入例をホームページに掲載しています。
(<http://www.ibakiren.or.jp>)

必要事項を記入し収入証紙を貼付して下さい。

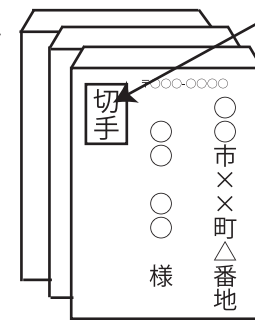


返信先を記入し、切手を貼付して下さい。



複数講習への申請の場合は、同一講習日の種別ごとに返信用封筒を用意し同封して下さい。

ウ の返信用封筒



返信先の住所・氏名を記入し切手を貼って下さい

※ウの返信用封筒と切手(下の表により必要な料金分の切手を貼付)

封筒	申請者人数	料金
定型封筒	1名～5名	84円
	6名～10名	94円
定型外封筒(規格内)	1名～5名	120円
	6名～15名	140円
	16名～30名	210円
	31名～55名	250円
	56名～100名	390円
	101名以上	580円

6 その他

- 受講申請書受付は会場定員に達し次第、締め切ります。
- 受付期間を過ぎた場合でも会場に余裕がある場合は受け付けますので、当連合会へお問い合わせ下さい。
- 受付後は申請書及び手数料はお返しできませんので、ご注意下さい。
- 受講日の変更(講習の種別変更は不可)を希望する方は、必ず当連合会へお問い合わせ下さい。
- 講習日には受講票及び危険物取扱者免状を持参して下さい。
- 遅刻及び無断で離席した場合、原則として受講修了と認めません。
- 講習テキストは、講習当日会場で配布します。
- 自動車で来場された場合の駐車違反等に関する責任は一切負いませんのでご了承下さい。
- 地震などの自然災害等において講習会が中止及び延期になった場合、講習会場までの交通費、並びに宿泊料金及びそれらにかかったキャンセル料金について当連合会では一切負担いたしませんのでご了承下さい。

【災害等による講習会開催状況について】

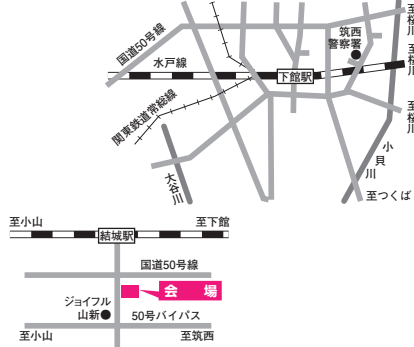
地震などの自然災害等が起きた場合には、講習会の開催に関する情報を当連合会ホームページに掲載しますので、必ずホームページで最新の情報を確認して下さい。

講習会

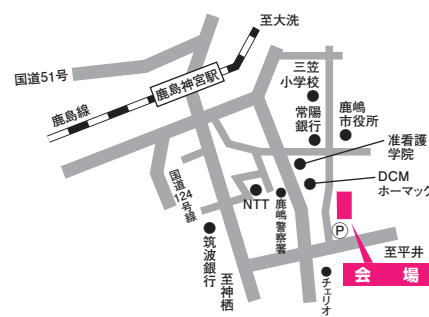
古河 生涯学習センター総とねミドリ館



結城 結城市文化センターアクロス



鹿嶋 鹿嶋労働文化会館



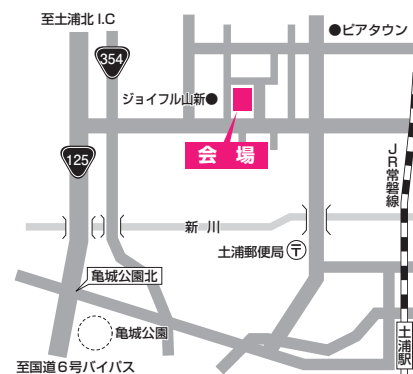
ひたちなか ひたちなか市文化会館



つくば つくば市民ホールくまざき



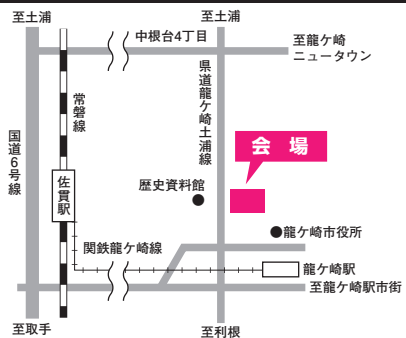
土浦 クラフトシビックホール土浦



日立 日立市民会館



龍ヶ崎 龍ヶ崎市文化会館



水戸 ザ・ヒロサワ・シティ会館(大ホール)



鉾田 鹿行広域消防本部



かすみがうら かすみがうら市千代田講堂



公益社団法人
**茨城県危険物
 安全協会連合会**
 事務局
 (〒310-0852)
 水戸市笠原町978番26 市町村会館2階
 電話 029-301-7878
 FAX 029-301-1060
<http://www.ibakiren.or.jp>
 E-mail: info@ibakiren.or.jp